

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 30 日

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

保 健 事 業 の 実 施 に つ い て

謹啓 向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はひとかたならぬご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、組合員の健康維持・増進と心身のリフレッシュを目的として、下記の保健事業について別紙のとおり実施いたしますので、被保険者各位にご周知いただき、多数の方々のご参加を賜りますようご高配をお願い申し上げます。

なお、各事業の詳細につきましては、組合ホームページにてご案内しております。併せてご周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

記

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 第 41 回 テニス大会 | [保健事業グループ] |
| 2. 料理教室 | // |
| 3. 家庭常備薬の斡旋 | // |
| 4. 水泳プール共通利用券の発行 | // |
| ・ 傷害保険について | // |

諸手続きにおけるペーパーレス化および組合ホームページを活用した周知・広報等推進の観点から、郵送等による各事業の周知を順次、簡略化しております。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔組合ホームページアドレス〕 <http://www.sekkei-kenpo.org>

◎ お問い合わせ等につきましては保健事業部 保健事業グループあてにお願いいたします。

第 41 回 テニス大会の実施について

1. 日 程 令和 4 年 9 月 17 日（土）、19 日（月・祝）、24 日（土）、10 月 1 日（土）、
11 月 13 日（日）のうち 4 日間
※会場の改装工事に伴いコート数が半減したため、例年よりも日程を増やして
実施いたします。
※種目別の日程詳細につきましては組合ホームページでご案内いたします。
2. 会 場 「昭和の森テニスセンター」 東京都昭島市田中町 6 0 0
※雨天等で順延が続いた場合は日程および会場を変更することがございます。
※クラブハウス改装工事のためシャワー室がご利用いただけません。あらかじめ
ご了承の上お申し込みください。（詳細は組合HPのお知らせよりご確認ください）
3. 試合形式 1 セットマッチ 6 ゲーム先取のトーナメント方式
4. 試合種目 男子ダブルス・混合ダブルス・男子シングルス・女子シングルの計 4 種目
※今年度は参加種目を 1 名 1 種目までとさせていただきます。
5. 参加資格 当組合の被保険者および被扶養者であって、申込日以降、試合当日までその資格を
有する方の中で、各種目の参加条件に該当する方
※種目ごとの参加条件詳細につきましては、組合ホームページをご覧ください。
6. 定 員 男子ダブルス 64 組、混合ダブルス 32 組、
男子シングルス 96 名、女子シングルス 16 名
7. 申込方法 組合ホームページから申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の
うえ、令和 4 年 8 月 15 日（月）までに郵送か FAX のいずれかで保健事業グループ
まで、お申し込みください。
FAX でお申し込みの際は送信後に確認のお電話をお願いいたします。
FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545
※ 確認のお電話は平日の 9 時～17 時の間でお願いします。

その他、詳細につきましては、組合ホームページにてご案内させていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03 - 3404 - 9545

料理教室について

1. 日 程 令和 4 年 8 月 20 日（土）
2. 会 場 「けんぽプラザ 2 F レストランパル」 東京都渋谷区千駄ヶ谷 2-37-9
3. 内 容 「そば打ち体験」
4. 参加資格 当組合の被保険者および被扶養者
5. 定 員 10 名
※定員に達した際は抽選となります。
6. 申込方法 組合ホームページから申込用紙をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、令和 4 年 8 月 2 日（火）までに郵送か FAX のいずれかで保健事業グループまで、お申し込みください。
FAX でお申し込みの際は送信後に確認のお電話をお願いいたします。

FAX 03-3404-9680 TEL 03-3404-9545

※ 確認のお電話は平日の 9 時～17 時の間をお願いします。

なお、今年度の料理教室は 2 回とも「そば打ち体験」を予定しております。
2 回目は令和 4 年 11 月 12 日を予定しておりますので、ご都合の合う日程でご参加ください。
その他、詳細につきましては組合ホームページにてご案内させていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03 - 3404 - 9545

【保健事業グループ】

No. 3

家庭常備薬の斡旋について

申込方法等につきましては、組合広報誌「けんぽプラザ夏号：177号(6月27日発送)」に
詳細のご案内ならびに申込書を同封しております。

また、組合ホームページの「お知らせ」等でも同様に詳細のご案内しておりますので、
ご確認ください。

【保健事業グループ】

No. 4

水泳プール共通利用券の発行について

水泳プール共通利用券は組合広報誌「けんぽプラザ夏号：177号(6月27日発送)」に折り込む
形で発行しております。

施設概要等の詳細につきましては、券面や組合広報誌、組合ホームページをご確認ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03 - 3404 - 9545

傷害保険（レクリエーション補償プラン）について

1. この保険では

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加中の傷害事故を補償しております。

※「参加中」とは… 参加するため所定の集合地に集合した時から所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。

- ② 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室に参加される組合員全員が補償の対象となります。

※歩け歩け大会・軟式野球大会・健康マラソン大会・料理教室・陶芸教室
リフレッシュフロアー（けんぽプラザ）各種教室など。

- ③ 加入における個人の費用負担はございません。

2. こんなときに

- ① 当組合で実施しているスポーツ大会・各種教室参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、ケガをされた場合に保険金が支払われます。

※「急 激」とは… 突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

※「偶 然」とは… 原因の発生が偶然である、結果の発生が偶然である原因・結果とも偶然である、のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

※「外 来」とは… ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

※靴ずれ、車酔い、しもやけ等は「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

3. 保険金

死亡保険金 後遺障害保険金	入院1日あたり	通院1日あたり
5 0 0 0 千円	5 0 0 0 円	2 5 0 0 円

※保険会社の審査によっては保険金をお支払いできない場合がございます。

【本件に関するお問い合わせ先】

保健事業部 保健事業グループ 電話 03 - 3404 - 9545